

平成31年1月18日

水戸市女性議会2018会議録

水 戸 市

水戸市女性議会 2018 会議録目次

◎第1号 1月18日(金)

議事日程(第1号)	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	3
男女平等参画課職員出席者	3
開 会	4
会議録署名議員の指名	4
出席説明員の報告	4
代表質問	5
1番 木村愛実君	5
2番 千葉碧君	9
3番 勝村みらい君	12
4番 植田俊美君	16
5番 杉山真穂君	19
6番 小林美友君	23
閉 会	26

水戸市女性議会会議録第1号

平成31年1月18日(金曜日)

議事日程(第1号)

〔平成31年1月18日午前10時20分開会〕
〔水戸市女性議会2018〕

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 出席説明員の報告
- 第3 代表質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 出席説明員の報告
- 日程第3 代表質問

出席議員(28名)

議 長	田	口	米	蔵	君
1番	木	村	愛	実	君
2番	千	葉		碧	君
3番	勝	村	みらい		君
4番	植	田	俊	美	君
5番	杉	山	真	穂	君
6番	小	林	美	友	君
7番	岡	部	由	佳	君
8番	横	瀬	ゆかり		君
9番	川	崎	結	衣	君
10番	大	武	秋	穂	君
11番	雨	貝		穂	君
12番	加	藤	良	規	君
13番	飯	村	未奈	美	君
14番	川	田	綾	香	君
15番	岩	本	有	彩	君
16番	田	沢	歩	美	君

17番	檜	村	理	喜	君
18番	飛	田	晃	輔	君
19番	高	畑	利	生	君
20番	小松	崎	流	緋	君
21番	海老	沢	寛	樹	君
22番	峯	島	ひかり		君
23番	伊	藤	瑞	希	君
24番	大	場	貴	史	君
25番	照	山	華	子	君
26番	張	替	萌	々	君
27番	増	子	美	希	君
28番	滑	川	尚	真	君

欠席議員

(なし)

説明のため出席した者

市長	高橋	靖	君
副市長	田尻	充	君
副市長	秋葉	宗志	君
市長公室長	武田	秀	君
総務部長	荒井	宰	君
財務部長	園部	孝雄	君
市民協働部長	鈴木	吉昭	君
生活環境部長	川上	幸一	君
保健福祉部長	大曾根	明子	君
産業経済部長	小田木	健治	君
建設部長	猿田	佳三	君
都市計画部長	高橋	涼	君
下水道部長	白田	敏範	君
水道事業管理者	檜山	隆雄	君
水道部長	伊藤	俊夫	君
教育部長	増子	孝伸	君

消 防 長 根 本 一 夫 君
監 査 委 員 磯 崎 和 廣 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 小 嶋 正 徳 君
事 務 局 次 長 関 谷 勇 君
議 事 課 長 永 井 誠 一 人 君
議 事 課 長 補 佐 永 井 直 卓 君
議 事 係 長 網 島 卓 也 君
法 制 調 査 係 長 富 岡 淳 君
書 記 嘉 成 将 大 君
書 記 大 内 し お り 君
書 記 大 玉 誠 一 君
書 記 矢 吹 友 鏡 君

男女平等参画課職員出席者

課 長 石 塚 美 也 君
副 参 事 兼 課 長 補 佐 兼 専 業 係 長 川 和 勇 一 君
主 査 飯 村 久 美 子 君
囑 託 員 横 須 賀 智 子 君

午前10時20分 開会
〔議長 田口米蔵君議長席に着く〕

開 会

○議長（田口米蔵君） 定足数に達しておりますので、ただいまから水戸市女性議会2018を開会いたします。

引き続き、会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田口米蔵君） 初めに、日程第1の会議録署名議員の指名を行います。7番岡部由佳君、8番横瀬ゆかり君、9番川崎結衣君、以上3名を指名いたします。

日程第2 出席説明員の報告

○議長（田口米蔵君） 次に、日程第2の出席説明員の報告についてであります。説明のため本日の会議に出席を求めた者の職、氏名は次のとおりであります。

市 長	高 橋	靖 君
副 市 長	田 尻	充 君
副 市 長	秋 葉 宗	志 君
市長公室長	武 田	秀 君
総 務 部 長	荒 井	宰 君
財 務 部 長	園 部 孝	雄 君
市民協働部長	鈴 木 吉	昭 君
生活環境部長	川 上 幸	一 君
保健福祉部長	大 曾 根	明 子 君
産業経済部長	小 田 木	健 治 君
建 設 部 長	猿 田 佳	三 君
都市計画部長	高 橋	涼 君
下水道部長	白 田 敏	範 君
水道事業管理者	檜 山 隆	雄 君
水 道 部 長	伊 藤 俊	夫 君
教 育 部 長	増 子 孝	伸 君
消 防 長	根 本 一	夫 君
監 査 委 員	磯 崎 和	廣 君

以上であります。

なお、教育長 本多清峰君は、本日、公務のため欠席をいたしますので、御了承願います。

日程第3 代表質問

○議長（田口米蔵君） 次に、日程第3の代表質問に入ります。

それでは、ただいまから、通告により代表質問を許します。

1番 木村愛実君。

〔1番 木村愛実君登壇〕

○1番（木村愛実君） 茨城大学の木村愛実でございます。

水戸市女性議会開催に当たり、茨城大学経済地理学ゼミナールまちづくり班を代表して、通告に従い、質問いたします。

茨城県は、株式会社ブランド総合研究所調査による魅力度ランキングで6年連続最下位となりました。県庁所在地水戸でも、北口の顔として営業を続けてきた丸井が閉店し、茨城県営業戦略部観光物産課による平成29年度観光客動態調査では、前年度と比較して、わずかながら観光客数が減少しているとの結果が出ています。

水戸の魅力をPRするために、既存資源活用と新しい資源創造の両面から、市民ぐるみでのまちづくりを行っていく必要があると考えます。

そこで、大きく3つの観点から質問をさせていただきます。

まず、水戸市の歴史的観光地でのインバウンド対策についてお伺いします。

日本を訪れる訪日外国人観光客数は増加傾向にあり、2020年東京オリンピックの開催により、さらに増加することが見込まれています。全国的にインバウンド対策が必要とされていますが、千葉県では、既に、2017年から訪日外国人観光客向けの日本観光ウェブサイトDIGJAPAN!を活用し、外国人記者やブロガーを起用したプロモーション動画制作や拡散施策をとり、Wi-Fiの整備に補助金を出すなどして、旅行者が情報収集しやすい環境整備に力を入れています。

水戸市でも、周辺都市や観光事業者などと連携して、訪日外国人観光客向けのガイドブックやPR動画を作成し、水戸の魅力についての情報発信が行われています。しかし、情報発信だけではなく、外国人の方が市での観光を楽しみ、また訪れたいと思う観光地づくりも必要だと考えます。

外国人向けの日本情報ポータルサイトjapan-guideと、Export Japan株式会社による外国人の日本に関する意識調査では、外国人の7割以上が、庭園や城など、日本らしい伝統的な景観に関心を持っているという結果が出ています。

そのため、水戸市の偕楽園、弘道館、水戸城址など、歴史的な観光スポットでのイベントの企画や観光しやすい環境整備など、インバウンド対策にもさらに力を入れるべきだと考えます。

そういった訪日外国人観光客をもてなすためのイベントやサービスなどのインバウンド対策は、周辺都市や観光事業者などとの連携で行われるものを含めてどのようなものがありますでしょうか。

また、特に水戸市を訪れることの多い東アジア系の方に着目した特別なインバウンド対策はありますでしょうか。

次に、水戸城関連史跡復元事業における市民の意識醸成に向けての政策について質問いたします。

現在、水戸市では、大手門や二の丸隅櫓など、水戸城関連史跡の復元が行われております。事業計

画を拝読したところ、水戸城についての市民の意識醸成がソフト面整備として挙げられていました。一枚瓦城主を募集する取り組みについては、まちなかののぼり旗などで拝見していましたが、市民の意識を醸成する過程では、市民と行政の双方向的コミュニケーションが必要不可欠であると考えます。

鎌倉市では、「かまくら歴史まちづくりワールドカフェ」と題し、無作為に選出した市民を招待し、ワールドカフェ形式で歴史的遺産を生かしたまちづくりについて意見出しを行うワークショップが行われていますが、水戸市では、このように市民の意見を吸い上げ、その場で行政側からフィードバックができるような取り組みを行う予定はありますでしょうか。

また、歴史的都市としての魅力を生かし、市民ぐるみのまちづくりを行っていくためには、市民に対する歴史教育が必要だと考えます。年齢を問わず多くの市民に歴史を伝えるためには、資料展示だけでは十分とは言いにくいと思いますが、具体的にどう対応されるのかお聞かせください。

最後に、新しい資源創造の面から、新市民会館開館後の市民を巻き込んだまちづくりについて質問をいたします。

現在、水戸市では、新市民会館完成に向けて、複数の世代を対象にしたワークショップなどを行い、しっかりと意見を吸い上げていることを存じ上げています。そこで、まず、主要な利用者となり得る学生、親子連れ、高齢者の三世代に対する施設・ハード面の工夫がどのようになされているのかをお聞かせください。

また、事業計画書を拝見したところ、目標ホール稼働率は、大ホール、多目的ホール、展示ホールが75%、会議室部門が85%、創造支援部門が75%となっており、合計60万人の利用が見込まれております。目標ホール稼働率から見ても、多くの方が新市民会館を利用することが予想されますが、新市民会館に人が集まっただけでは地域活性とは呼びがたいと思います。そこで、新市民会館に集まった人を周辺施設に導く工夫、また、周辺施設を利用し、どれだけの経済効果が見込まれるかなどを具体的にお聞かせください。

以上、観光的まちづくりについて質問をさせていただきましたが、魅力あふれる、ますます愛される水戸市となるよう、市長にお願いをいたしまして、質問を終わります。

○議長（田口米蔵君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長、高橋靖君。

〔市長 高橋靖君登壇〕

○市長（高橋靖君） 茨城大学経済地理学ゼミナールまちづくり班を代表されましての木村愛実議員の御質問にお答えをいたします。

近年、日本を訪れる外国人観光客数は増加をしております、本市におきましても、経済効果の高いインバウンド観光の推進を重要な施策として位置づけているところであります。

その柱の一つであります情報発信の強化といたしましては、本市を訪れる割合が高い台湾や中国等に重点を図りまして、海外商談会への参加、旅行会社への直接訪問など、現地におけるプロモーションでありますとか特設ホームページによるPRに取り組んでいるところであります。

また、もう一つの柱の受け入れ体制の充実といたしましては、観光パンフレットでありますとか、

案内板の多言語化を初め、Wi-Fi環境の整備、水戸観光案内所の機能強化など、外国人が観光しやすい環境づくりを進めているところであります。

さらには、外国人観光客に人気の高い日本の伝統文化に触れる機会の創出といたしまして、東武館での武道体験なども取り組んでいます。

本市の外国人観光客数は、これらの取り組みによりまして、2015年の3万2,000人から、2017年には5万8,000人と約1.8倍に増加をいたしております。そういった活動の成果があらわれているものと認識をいたしております。

私は、より一層このインバウンド観光の推進を図るため、これまでの取り組みに加えて、外国人が魅力と感じる、ここにしかない、ここでしか体験できないものをつくり上げていくと、あるいは磨き上げていくことが重要であるというふうに考えております。

現在、観光交流拠点の一つであります弘道館・水戸城跡周辺地区におきまして、大手門などの整備を推進しているところでありまして、外国人にとっても訪れてみたい人気スポットとなるように魅力を高め、風格のある歴史的景観の形成を進めるとともに、これらを活用したイベントもあわせて行っていきたいと考えています。

また、自然や歴史、伝統文化などをテーマとした水戸ならではの体験プログラムの構築を進めるほか、県央地域でありますとか北関東中核都市連携会議による広域観光においても、台湾を初めとした東アジアからの誘客も視野に入れながら、地域の特性を生かした食のPRや、幅広い体験のできる周遊ルートの造成、企画などに取り組んでいきたいというふうに思っています。

あわせて、外国人観光客と直接接する、例えば、宿泊・飲食店などの民間事業者が取り組む受け入れ環境づくりというものも水戸市として支援をしていきたいというふうに思っています。外国人観光客にも対応できる観光ボランティアの育成、これも非常に必要でございますので、市民と一体となってこのインバウンド観光を推進してまいりたいと考えております。

次に、水戸城についてでございます。

以前の弘道館・水戸城跡周辺地区は、かつての水戸城をしのぶことが大変難しい、そういう状況でもございました。そのため、水戸市では、平成26年度に、弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくり基本構想というものを策定させていただいて、歴史まちづくりを進めてきたところであります。

その中で、水戸第二中学校などの塀を城壁塀につくり直すとともに、地区内の車道の大部分を土色系の舗装に置きかえるなど、歴史景観の整備を進めてまいりました。

また、現在は、水戸城大手門、二の丸隅櫓、土塀などについて復元工事を進めているところでございます。

私は、歴史まちづくりの実現に向けては、市民との協働による事業展開が不可欠であると考えておるところでございまして、市民一人一人の参加意識と郷土愛の醸成が一層必要であると認識をいたしております。

そのため、2015年度に、関係団体や関係機関からなる旧水戸城大手門等復元整備促進実行委員会を設立させていただいて、瓦を購入していただく一枚瓦城主の制度を立ち上げて、今、広く募集を

させていただいているところであります。

今後におきましては、市民ニーズや意見を的確に把握をしながら、市民との協働による水戸ならではの風格ある歴史まちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、市民への歴史教育についてであります。市民の年齢や興味に応じた学習機会を提供することが重要であると考えています。まず、児童生徒に対する学習機会の提供につきましては、全ての小中学校において、市が独自に作成した社会科の副読本「水戸の歴史」などを活用して、計画的に歴史教育を行っているところでございます。

一般市民に対する学習機会につきましては、市民センターにおいて、市民対象の教養講座などを開設していますほか、市民団体の主催によりまして、弘道館などで論語を学ぶ講座が開催されるなど、官民協働により歴史を学ぶ機会を設けているところであります。

さらに、体験的に歴史を学ぶ機会といたしまして、徳川光圀公が歩いた道をたどる「水戸黄門さま漫遊ウォーク」や、成沢町の日新塾跡の史跡などを訪ねる「水戸郷土かるためぐり」などの事業を展開いたしております。

今後におきましても、先人が築き上げた本市の豊かな歴史についてきめ細やかな学習機会を提供して、水戸市民が郷土の誇るべき歴史に対する理解と関心を深めていきたいというふうに考えております。

次に、新市民会館の開館後のまちづくりについての御質問のうち、多様な世代が利用しやすい施設の工夫についてでございます。

市民会館につきましては、市民が楽しく芸術文化を育み、主体的な市民活動を促進していくとともに、多くの人が集い、交流する施設として整備をしていきたいと考えています。また、高齢者、学生、子育て世代など、あらゆる人々がいつでも気軽に立ち寄ることができるように、2階には学習ラウンジやこどもギャラリー、ラウンジギャラリーなど、学習や読書、休憩やおしゃべりなどで自由に利用できるスペースを設けているところでございます。

さらに、1階のやぐら広場と呼んでいる広い屋内広場では、マーケットやパブリックビューイングなど、多くの市民に楽しんでいただけるさまざまなイベントを展開して、水戸の新たなにぎわい・交流の拠点としてまいりたいというふうに考えています。

これまでもさまざまな世代の方々と意見交換を行いながら、利用しやすい設計について検討を重ねてきたところでございまして、子ども連れでも安心して施設を利用することができるように、授乳室や子ども用トイレを設置するほか、大ホールに親子室を設置をしたり、絵本の読み聞かせや子どもが遊んだりすることのできるスペースを配置したところでもございます。

さらに、バリアフリー法認定を目指して、車椅子やオストメイト対応の設備等を備えた多機能トイレを初め、聴覚障害者向けの補聴システム、補助犬用のトイレなど設置をして、誰もが安心して快適に利用できる施設として整備をしていきたいと考えております。

次に、施設周辺地域の経済効果でございますが、私は、新市民会館の整備が中心市街地のにぎわいを取り戻す千載一遇のチャンスと捉えておりまして、新市民開館の利用者がまち歩きを楽しむことに

より、商店街も活性化をし、その結果として、文化、経済の両面から人々の生活が豊かになったというような好循環が生まれるような仕掛けや仕組みをつくっていききたいというふうに考えています。

新市民会館は、御指摘のとおり、年間60万人を超える利用者を見込んでいるところでございまして、集まった人々を商店街とか周辺施設へ誘導する施策が非常に大事でございます。その辺につきましても、地元住民でありますとか、商店街の方々を初め、産業関連団体とともに、やっぱり一緒に知恵を出し合っていかなければならないというふうに思っているところでございまして、十分な協議を重ねて、これらの多くの交流人口をまちなかに呼び込む施策について、まさに産業関連団体、それから、地域の地元住民の皆様方、そして行政との協働により、全力で取り組んでいきたいと考えております。

また、子育て支援や高齢者向けのイベントなど、さまざまな方が楽しめる事業を数多く実施をしていくなど、市民が気軽に立ち寄れるような、そういう市民に愛される、親しまれる新市民会館を目指して整備をしていきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（田口米蔵君） 2番 千葉碧君。

〔2番 千葉碧君登壇〕

○2番（千葉碧君） 常磐大学の千葉碧でございます。

水戸市女性議会開催に当たり、砂金ゼミナールを代表して、通告に従い、質問いたします。

近年、日本各地で地震や豪雨などによる大規模な災害が発生しています。それらの災害に直面した際、多くの方々の避難が必要となります。

しかしながら、全ての方が速やかに避難をできるわけではありません。特に、災害時では、地盤のゆがみや落下物などにより避難経路が悪状況である場合や、早急な避難を要する場合があります。そのような場合において、高齢者や障害者などといった避難行動要支援者の方は自力で避難することが困難であると思われまます。

私自身、避難行動要支援者ではないものの、障害を持っているので、悪状況下での歩行に多少の不安を感じております。

そこで、そのような災害時における避難行動要支援者への水戸市の対応についてお伺いいたします。

間もなく東日本大震災の発生から8年が経過します。東日本大震災ではとても多くの方が犠牲となりました。その中でも、高齢者や障害者の方が犠牲者の多くを占めたとされています。この震災を機に、避難行動要支援者の名簿作成が各自治体に義務づけられ、水戸市でも名簿を作成されているとお伺いしました。これからはその名簿をどのようにして活用していくかが重要視されてくると思われまます。

水戸市の支援マニュアルでは、民生委員や消防団、地区町内会など地域の方との協働による支援体制が記されております。地域ぐるみの支援が重要となった際、そこに住む市民の方々の地域のきずなが求められます。

しかしながら、現在、多くの地域ではきずなが薄れているように思われまます。その一方で、高齢化

率は著しく上昇しているため、支援者の人員不足が問題として挙げられるのではないかと考えます。

ここで質問させていただきます。災害時に避難行動要支援者の避難を円滑に進めるため、水戸市ではどのようなプランニングを行っているのでしょうか。また、地域のきずなが薄れつつある現在、支援者の人員不足をどのようにして対策していくのか、東日本大震災時の経験を踏まえてお伺いいたします。

さらに、災害時において重要となってくることは、市民への確実な情報伝達であると考えられます。これは避難行動要支援者の方に限った話ではなく、全ての市民に関わることです。

大規模な災害が発生すると、長時間、停電になってしまう可能性があります。現在は多くの方がスマートフォンや携帯電話を保有しているため、災害が発生してから間もない時間は回線が混雑し、必要な情報を手に入れることが困難となってしまいます。

さらに、災害発生から時間が経過するにつれて、端末の充電が少なくなり、情報収集をより困難とさせます。また、少数であると思われませんが、そのような端末を保有していない方もいらっしゃいます。

ここで質問させていただきます。水戸市では、全ての市民に確実に情報を伝達できるよう、どのような方法をとられているのでしょうか。また、これから新しく導入される方法があるのかをお伺いいたしまして、質問を終わらせていただきます。明確な御答弁をよろしくお願いたします。ありがとうございました。

○議長（田口米蔵君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長、高橋靖君。

〔市長 高橋靖君登壇〕

○市長（高橋靖君） 常磐大学砂金ゼミナールを代表されましての千葉碧議員の御質問にお答えをいたします。

私は、東日本大震災の教訓を踏まえて、市民の皆様方に安心・安全を実感していただけるよう、防災・減災の対策を優先的かつ集中的に取り組んでまいりました。

これまで、地域防災計画・ハザードマップの改定、災害情報の収集・伝達体制の整備、さらには、避難所への備蓄物資や無線機の配置、太陽光発電施設整備など、防災活動拠点施設の機能強化に取り組んでまいりました。

加えて、自主防災組織への補助金の増額、生活用水協力井戸制度の創設、福祉避難所の整備など、地域の防災力の充実・強化を図ってきたところであります。

本市における避難行動要支援者の対策につきましては、高齢者や障害をお持ちの方一人一人の実情に即した支援体制づくりの推進に努めているところであります。

避難行動要支援者名簿の作成に当たりましては、支援が必要と思われる方の要件を定め、75歳以上のひとり暮らしの方や身体障害者手帳1級、2級の交付を受けている方など全ての要件該当者に文書を送付し、支援希望の有無や地域の支援に平時から個人情報を提供するということについて意思確認を行ったところであります。

また、要件に該当しない方で支援を希望される方につきましても、随時、個別相談や受け付けを行っているところをございまして、現在、要件該当者と合わせて約3,600名の方を名簿に登録をさせていただき、自主防災組織の活動単位である小学校区ごとに取りまとめております。

名簿は、地域の防災活動拠点である市民センターや水戸警察署に配備するとともに、民生委員の皆様方に配布し、日ごろからの見守り活動などに活用していただき、災害に備えているところであります。

これまでの対応の実績につきましては、一昨年の台風21号や昨年の台風13号が接近した際に、浸水想定区域にお住まいの避難行動要支援者約600名の方々に電話連絡をして、台風に関する情報提供のほか、不安・心配事の聞き取り、避難誘導などを行ったところをございます。

避難行動要支援者の方からは、直接話すことで不安が軽減した、避難することを迷っていたが判断する参考になったなどの御意見をいただきました。改めて防災情報の重要性を痛感したところでありまして、今後とも市民の皆様方に安心を感じていただける市民目線の対応に努めていきたいと考えています。

次に、支援者の確保につきましては、市職員、消防本部、消防団、水戸警察署、地域支援センター、社会福祉協議会、自主防災組織、民生委員の皆様方を支援者と位置づけておりまして、連携体制の構築に努めているところであります。

地域の自主防災組織の皆様などとの連携につきましては、市内全地区で防災訓練を実施しておりまして、平成29年度は83回、延べで1万3,000人を超える市民の皆様方に御参加をいただいております。

本市においても、町内会・自治会の加入率が減少傾向にあることから、現状を重く受け止めているとともに、今後を見据え、地域コミュニティ団体と行政との協働を強化して、地域における助け合いの関係づくりを推進していきたいと考えています。

また、平成27年度から、次世代の防災リーダーの育成を目指して、小中学生の発達段階に応じた防災教育を行っており、既に中学生においては避難所運営のノウハウを理解している生徒もおり、心強く感じています。

引き続き、さまざまな事業を総合的に推進し、避難行動要支援者の支援を初めとする地域防災の担い手を確保するとともに、市民の皆様方の防災意識の高揚を図って、市民と行政との協働により、共に備え、共に助け合える環境を整えていきたいと考えております。

次に、災害時における市民への情報伝達手段についてお答えをいたします。

本市におきましては、東日本大震災の教訓を踏まえて、これまでFMぱるるんとの協定を見直して、被害情報などをきめ細やかに放送できる体制を構築するとともに、ラジオ放送への緊急割込み装置を導入いたしました。加えて、災害時でも確実につながる220台のMCA無線機を避難所に配備するほか、災害活動拠点施設への衛星携帯電話の設置、ツイッターやフェイスブックなどのSNSの活用、緊急速報メールの導入など、新たな手法を積極的に取り入れて、災害時の情報提供の充実・強化に努めてきたところであります。

また、昨年度から、浸水想定区域における防災行政無線の再整備工事を進めております。新たな設備は、スピーカー性能の向上等により、音声が明瞭になることはもとよりであります。国からの緊急情報が発信された際には、自動で音が流れ、いち早く避難を呼びかけることができるようになるなど、多様な点で機能強化が図られることから、市民の皆様の迅速な避難に大きく寄与することができるものでございます。

あわせて、屋内でも確実に情報が得られるように、防災用自動起動ラジオ、いわゆる防災ラジオの導入を進めております。この防災ラジオは、水戸市が避難情報などを発信したときに、ラジオの電源を切っただけでも自動で電源が入り、音声の流れ、各家庭で情報が得られるような設備であります。

今年度は、防災ラジオを、浸水想定区域や土砂災害警戒区域にお住まいの方、早い段階での避難が必要とされる避難行動要支援者、さらには、地域の防災活動に携わっている方々などに無償で貸与してまいります。

来年度以降につきましては、浸水想定区域以外に居住する住民の方々についても防災ラジオが利用できるように、購入費用の負担軽減を図った上で有償頒布を行う計画でございます。

また、地域の防災活動の拠点であり避難所でもある市民センターにWi-Fi整備をすることを検討しており、今後とも、日進月歩する通信機器の発達や現代の住環境に即した対策強化に取り組むとともに、引き続き、あらゆる手段を活用し、迅速かつ状況に応じたわかりやすい言葉で情報発信をしていきたいと考えております。

災害時においても、市民の皆様の生命と財産を守ることが私の使命でございます。引き続き、地震はもとより、大雨や竜巻など各種の災害を想定し、あらゆる分野において防災・減災の観点から総点検を行いながら、地域の防災活動の担い手として、学生の皆様にも御協力をいただき、市民と行政との協働により、自助、近助、共助、公助の連携を深めさせていただいて、災害リスクを軽減して、安心して暮らせる災害に強いまち「水戸」を構築していきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（田口米蔵君） 3番 勝村みらい君。

〔3番 勝村みらい君登壇〕

○3番（勝村みらい君） 茨城大学の勝村みらいでございます。

水戸市女性議会開催に当たり、経済地理学ゼミナール交通・健康まちづくり班を代表して、通告に従い、質問いたします。

水戸市の中心市街地においては、人の移動や公共交通を含んだモビリティに関する課題が見られます。かつてに比べて、まちなかを歩く人の数ははるかに少なくなっており、移動手段の一つでもある公共交通もまだ利用しにくい部分があるように感じます。それらの課題について、以下、質問いたします。

まず、まちなかで人の移動を楽しくする「健康都市」の可能性についてお尋ねいたします。

水戸市は、茨城県の商業においても中核的な役割を果たし、若者にとっての最先端のまちでもありました。しかし、自家用車普及によって人の流れが郊外に向かうようになった今、水戸市の中心市街

はそのようなまちとはいいたいと思われま

す。水戸市中心市街では、高い料金の広大な駐車場が連なり、まちを歩く人も多くない印象を受けます。

現在、水戸市では、新市民会館や東町運動公園体育館の施設の大規模プロジェクトが進行していますが、その施設本来の機能の効果に加えて、施設完成後に集まるであろう人々の移動も考える必要があります。

市の内外から多くの人々が中心市街に集まる絶好のチャンスが生まれるにもかかわらず、施設に車で来て、そのまま帰る人ばかりでは、中心市街地に新市民会館を構えることの意義が薄れてしまいます。

新市民会館を訪れた人々がその周辺へと足を運ぶための具体的対策をいかにお考えか、お尋ねいたします。

そこで、提案するのは、「歩きたくなる街づくり—健康都市を目指して—」というものです。現在、世界保健機関西太平洋地域事務局の呼びかけによる健康都市連合には、2017年10月現在で世界10カ国から178都市44団体が加盟しており、健康都市を目指した取り組みが世界中で行われています。日本からは38都市4団体が既に加盟しており、茨城県からは笠間市が加盟しています。将来人口推計によれば、水戸市においても、今後は高齢化が一層進むため、市民が自分の足で移動できる健康な体づくりがより重要となります。

健康な体づくりのためには、まずは歩くことが基本であり、歩くことを促進させる仕掛けづくりがまちなかに必要ではないでしょうか。思わず足を進めてしまうきれいなまち並みづくりはもちろんのこと、一周すれば健康を維持できる歩数に相当する複数のウォーキングコースをまちなかにアンツーカーで整えて、その道路脇にはストレッチできるベンチなどをそろえるようなことも考えられます。

また、どのコースを、いつ、どれだけ歩いたかを記録し、消費カロリーや体重などの健康管理ができるスマホアプリの開発・提供も考えられないでしょうか。まちなかを一定距離歩くことによってポイントがたまり、それを蓄えることによってウォーキングで使えるグッズに交換可能として、さらにウォーキングを促進させる好循環も期待できます。

また、子育てをする女性や子どもたちがまちを歩きやすくなるような取り組みとして、自転車専用レーンの創設や、交通ルールをわかりやすく伝える看板を設置するなどの施策も考えられます。これは高齢化というトレンドにあわせた「健康都市」づくりへの提案ですが、それはすなわち誰もが住みやすく子育てしやすいまちづくりでもあり、結果として中心市街地の活性にもつながります。

先述した大規模プロジェクトによって、水戸を訪れる人々にとっても、つい歩きたくなるようなまちであれば、ふらっと水戸のまちを散歩する人が増えて、商業施設に立ち寄る潜在的な客数も増大します。歩きたくなるまちづくりは、今後の水戸の中心市街地の活気にも大きく関わると考えられます。水戸市として、「健康都市」についてどのようにお考えかお聞きします。

次に、水戸駅北口から大工町までの路線バスに関する質問です。

朝の時間帯には、同区間では、不要なバス停車や何台も連なるバスにより渋滞が頻発しています。バス専用レーンの導入により、運転手の体感的にはスムーズな運行が可能になったとのことですが、

依然として朝のバス渋滞による予定到着時刻の遅れは、利用者にとってバスの使いにくさを感じさせるものと考えられます。

一方で、朝の大学生通学者が多い時間帯には、茨城交通による茨大前営業所までの特急バスが運行されているなど対策も行われているようです。当時間帯の主な利用者である茨大生からは、特急は時間短縮にもなるので便利だ、もっとそのような特急があるとよいのではないかとの声を聞くことも多いです。

そこで考えたのは、時間帯によって、主な目的地・ニーズを調査によって明らかにし、特急バスの運行を増やしたらどうかというものです。実際の利用者の利用時間帯と目的地・利用目的等の調査によって、特急運行の可能な路線を特急に変えるなどすれば、これまでの不要な停車を減らし、渋滞改善かつ利用者にとっての利便性を向上することにもつながると考えます。乗車ニーズを捉え、それを運行に反映していくことで改善できるものも多くあると考えますので、そのような試みが必要ではないでしょうか。

以上、3点をお伺いいたしまして、質問を終わらせていただきます。明快な御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（田口米蔵君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長、高橋靖君。

〔市長 高橋靖君登壇〕

○市長（高橋靖君） 茨城大学経済地理学ゼミナール交通と健康まちづくり班を代表されましての勝村みらい議員の御質問にお答えをいたします。

まず、新市民会館から周辺に人々が訪れるための具体的対策についてであります。私は、新市民会館の整備は、水戸の文化的な潜在力の向上、交流人口の増加、そして、地域経済の活性化を図っていくためにも極めて重要な事業であると認識をいたしております。

また、この事業は、中心市街地のにぎわいを取り戻すチャンスとなることから、新市民会館の利用者がそのまま帰ってしまうことがないように、いわゆるアフターコンベンションの充実を図っていくことが重要であると考えています。

このことは、周辺施設や商店街への波及効果を生み出すだけではなくて、多くの方々に水戸の魅力に触れていただくということで、観光交流人口の増加はもとより、地域経済全体の活性化につながるものと考えております。

そのため、歩きたくなる道路・景観づくりを進めることとあわせて、マイカー以外の移動手段を選択していただけるように、バスなどの公共交通の利便性向上に努めるほか、魅力あるさまざまなまちなかイベントを開催するなど、ハード・ソフトの両面から求心力のある中心市街地の再生に取り組んでいるところであります。

新市民会館は、年間60万人を超える利用者を見込んでいるところをございまして、集まった人々を周辺施設へ誘導する施策につきましては、地元住民や商店街の方々を初め、産業関連団体とともに知恵を出し合って、十分な協議を重ねて、行政と産業関連団体、そして地域住民、商店街との協働に

よりまして、にぎわいのある楽しいまちをつかっていきたいと考えております。

次に、健康な体づくりのためにまちなかを歩ける仕掛けづくりについてでございます。

身体活動や運動を習慣化していくということは、生活習慣病や高齢者の運動器疾患の予防につながります。しかし、平成27年度に実施した市民アンケート調査では、運動の習慣があるという方は2割程度でありまして、特に働く世代の運動習慣が少ない傾向にあります。

そこで、水戸市は、水戸市健康増進・食育推進計画における3つの基本方針の一つに、健康の維持・増進のための生活習慣の改善と環境づくりを位置づけたところでございます。道路や公共施設のバリアフリー化や自転車通行空間の形成など、外出しやすい環境を充実させ、徒歩や自転車による移動など、日常生活において気軽に継続して実践できる運動習慣を促進していきたいと考えております。

私は、健康に着目したまちづくりを進めるためには、健康を増進するための人々の行動のあり方、そして、それを支える環境のあり方、そして、さらには、効果的につながる仕組みという3つの側面から総合的に検討していくことが重要であるというふうに考えています。

そのため、本市のまちづくりビジョンでもあります水戸市第6次総合計画―みと魁プラン―において、2019年度から後半5年間に重点的に取り組む4つのプロジェクト、いわゆる魁のまちづくりNEXTプロジェクトを新たに設定し、その一つにいきいき健康プロジェクトを位置づけたところでございます。

また、2020年4月には中核市に移行をし、水戸市独自の新たな保健所を設置していくことから、今まで以上に幅広く充実した健康増進政策を推進していくという予定でございます。

これまで進めてきた健康増進政策を拡充していくことはもとよりであります。ついで歩きたくなる、体を動かしたくなる道路環境づくりとお出かけしやすい交通環境づくりというものをしっかり連携をさせて、総合的な取り組みを進めることによって、健やかで、そして、心豊かに暮らすことができるまちを目指してまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞ学生の皆様方にも、大学卒業後もぜひ水戸市に住み続けていただき、ともに行動していければなというふうに思っております。

バスによる渋滞改善対策につきましては、市長公室長のほうから答弁をいたさせます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（田口米蔵君） 市長公室長、武田秀君。

〔市長公室長 武田秀君登壇〕

○市長公室長（武田秀君） 勝村みらい議員の代表質問のうち、バスによる渋滞の改善策についてお答えいたします。

本市におけるバス路線ネットワークは、4つのバス事業者により、約200系等の路線で構成されており、比較的充実しておりますが、必ずしも使いやすいいものになっていないと認識しております。

その原因といたしましては、バスの運行本数に地域的な偏りが見られること、運行経路が複雑であるため、初めて利用される方にとってわかりづらいものであること、そして、時間どおりに運行することが難しいこと、これら3つの点が主に考えられます。

これらの課題を解消するために、平成27年度に策定した水戸市公共交通基本計画に基づき、現在、バス路線の再編に取り組んでいるところであります。

その基本的な考え方は、バス路線を幹線と支線に整理することにより、市中心部で発生する過剰なバスの運行を減らし、バスサービスが充実していない地域に再配分するというものであります。この考え方は、平成27年度に実施した路線バス利用者アンケートの結果を参考にまとめたものであります。

バス路線の再編は、2023年度までに二段階に分けて実施する予定であり、南北に駅前広場を有する水戸駅と赤塚駅を最も有効活用すべき交通結節点として位置づけ、これらの駅を経由するバス路線の一部を第1次再編の対象として、新年度、今年4月の運行開始に向けて準備を進めているところであります。

御提案の新たな特急バスの運行につきましては、幹線と支線に整理したバス路線のうち、幹線の機能を強化するために有効な方策であると考えられます。

また、利便性向上により、マイカー利用者が日常的にバスを利用することになれば、自動車通行量の減少による渋滞緩和の効果が期待されます。

具体的には、第2次再編における検討になりますが、利用者の意向を把握しながら、バスの利便性の向上に努め、ニーズに応じた公共交通サービスにより、快適に移動できるまちを目指してまいります。

○議長（田口米蔵君） 4番 植田俊美君。

〔4番 植田俊美君登壇〕

○4番（植田俊美君） 常磐大学の植田俊美でございます。

水戸市女性議会開催に当たり、元木ゼミナールを代表して、通告に従い、質問いたします。

大学では、生活を取り巻く地域の環境やそれに関わる環境問題、さらには、環境政策に関心を持っています。特に、水環境に関して興味を持っており、その中で、私たちが利用した水がどのような管理のもと、どのように処理されているかを調査してみたいと考えるようになりました。このようなことから、水戸市の下水道について質問させていただくことにしました。

まず初めに、水戸市の下水道は、昭和28年度に、戦災復興事業の一環として、水戸駅周辺と上市地区において着手されたと伺いました。当時の下水道は、主に雨水による浸水の防除という観点から整備が進められ、その後、家庭排水などによる河川の汚濁防止を考慮した自然環境の保全などに主眼が置かれるようになり、汚水処理施設の必要性が高まったため、昭和49年7月に水戸市浄化センターの供用を開始したと伺いました。平成18年度からは、市街化区域の整備完了を目指して積極的な面整備事業に取り組み、平成21年度には流域下水道水戸幹線の供用を開始し、長年懸案事項であった下水道普及率は飛躍的に向上し、全国平均におおよそ近づいたと伺いました。

ここで質問いたします。水戸市の下水道事業の現状と普及率を高めるための方策、そして、それらにはどのような課題があるのか、お伺いします。

次に、私は、これまで使用した水が下水道などでどのように処理されるかなど、日常的に意識する

ことはありませんでした。今回の調査の中で、生活排水処理は規模によってさまざまであり、公共下水道のほかに、農業集落排水や合併処理浄化槽による処理があることを知りました。水戸市郊外の集落においては、農業集落排水を、人家のまばらな場所では、合併処理浄化槽を設置することにより、水質の浄化が図られ、合併処理浄化槽については、浄化槽設置補助制度があり、一部補助金が出ると伺っております。

一方、公共下水道は、私たちの日常生活などで発生する汚れた水を浄化センターで処理を行い、きれいな水に戻して河川などに返す役割を担っており、下水道が整備された区域では、各家庭が下水道に接続することにより、初めてその効果があらわれると伺いました。

そのため、下水道法では、下水道が整備され、使用できるようになった区域では、遅滞なく公共下水道に接続しなければならないと定められており、市民は市が指定している水戸市下水道指定店に依頼して接続工事をしなければならないと伺っております。

ここで質問いたします。水戸市の下水道の接続状況と、今後、下水道の接続を促進させていくためにどのような方策を行っているのか、お伺いします。

最後に、2011年3月11日に発生した東日本大震災では、水戸市も大きな被害を受けたと聞いております。下水道施設にも影響を及ぼし、陥没、管路障害など182カ所で被害を受けたことを水戸市のホームページなどに掲載されている当時の被害状況を写真で確認いたしました。上水道とともに、生活に関わるライフラインでもある下水道などへの影響は、市民の皆様にも大きな支障を来したのではないかと推察いたします。

ここで質問いたします。東日本大震災のような大きな災害が発生した場合に備えて、現在、施設の耐震化についてどのような対策を行っているのか、今後、具体的にどのようなことを検討されているのか、お伺いしまして、質問を終わらせていただきます。明快な御答弁をよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（田口米蔵君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長、高橋靖君。

〔市長 高橋靖君登壇〕

○市長（高橋靖君） 常磐大学元木ゼミナールを代表されましての植田俊美議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、下水道事業の現状及び下水道普及率を高めていくための方策と課題についてでございます。

本市の生活排水の処理は、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽により行われております。このうち、公共下水道につきましては、市域面積約2万ヘクタールのうち8,598ヘクタールを計画区域と位置づけておりまして、現在、4,764ヘクタールの整備が完了をいたしております。これにより、下水道を利用できる区域の人口が21万3,408人となっております。本市の人口に対する公共下水道の普及率は78.4%でございます。全国平均の78.8%と比べましても遜色のないものとなりました。

しかしながら、県庁所在地の平均である93%と比べますと、依然として低い状況でありますこと

から、水戸市第6次総合計画の計画期間である2023年度までに普及率82%を目指して整備を進めているところであります。

一方、本市の下水道事業は、平成18年度から平成21年度にかけ、生活環境の向上を願う多くの市民の要望のもとに市の最重要課題として集中的な整備を行いました。この期間を含め、これまでの整備に要した借入金の残高が平成29年度末で約824億円となっております。これは本市の借入金全体の約4割を占める大きな金額でございます。この借入金の返済に平成30年度は約70億円を充てておりますが、下水道使用料の収入が約34億円であるため、不足分は一般会計から補填をしているという状況でございます。一般会計からの補填は、教育や福祉など、ほかの行政サービスにも影響を及ぼすということから、必要最小限に抑えていくということが大きな課題となっております。

このようなことから、今後の下水道事業におきましては、公共下水道の整備を進めていくとともに、地域の状況に応じ、合併処理浄化槽などの処理手法も含めた効率的で投資効果の高い生活排水処理手法の検討を行って、全ての市民が衛生的で快適な生活を等しく享受できるように、生活環境の早期改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、災害時の対策等の現状と今後の取り組みについてでございます。

議員御指摘のとおり、平成23年3月の東日本大震災では、本市の下水道施設におきましても甚大なる被害が発生をし、直ちに応急復旧に着手したものの、全ての施設を完全に復旧させるまでには約2年間を要したところでございます。

現在、整備を行っている施設は、国の基準に従い、耐震性を確保したものというふうになっておりますが、過去に整備された老朽化が進んでいる施設につきましては、耐震基準を満たしていない可能性があることから、これらの耐震対策を推進するために、平成29年2月に水戸市下水道総合地震対策計画を策定いたしました。

現在は、本計画に基づきまして、市役所や医療機関などの防災拠点を結ぶ管路、緊急輸送道路や鉄道の下に埋設されている管路及び処理場施設について、調査、診断を実施した上で、基準を満たしていない施設に対して計画的に補強などの工事を行い、災害時の公衆衛生の保全や交通機能の確保を図っているところでございます。

今後とも、耐震対策の取り組みを着実に推進していく。それにより、ライフラインの機能強化というものを図って、市民が安心して暮らせるまちの実現に努めていきたいと考えております。

下水道接続に関する方策につきましては、下水道部長のほうから答弁をいたさせます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（田口米蔵君） 下水道部長、白田敏範君。

〔下水道部長 白田敏範君登壇〕

○下水道部長（白田敏範君） 植田俊美議員の代表質問のうち、公共下水道の接続状況及び接続を促進するための方策についてお答えいたします。

本市の下水道を利用できる区域の人口は、先ほど市長が申し上げましたとおり、21万3,408人であり、そのうち、下水道に接続している人口は18万4,783人でございます。

この接続割合をあらわす水洗化率は86.6%となっており、年々上昇を続けているところでございます。

接続促進の取り組みといたしましては、ホームページや「広報みと」による広報活動のほか、下水道が整備された区域における戸別訪問などを行い、速やかな下水道への接続をお願いしているところでございます。

また、水洗化補助制度といたしまして、公共下水道の供用開始後3年以内に、自己用住宅の汲み取りトイレもしくは尿浄化槽によるトイレを水洗トイレに改造し、下水道へ接続する方に対し、その工事に必要な借入金の支払い利息を補給することにより、水洗化の促進を図っております。

より多くの方に下水道に接続していただくことは、使用料収入の増加に直接つながることから、下水道経営の健全化を図り、さらには、持続可能な財政基盤の確立を目指す上で非常に重要なこととございます。

今後も、接続促進のための取り組みを積極的に進め、水洗化率のさらなる向上に努めてまいります。

○議長（田口米蔵君） 5番 杉山真穂君。

〔5番 杉山真穂君登壇〕

○5番（杉山真穂君） 茨城大学の杉山真穂でございます。

水戸市女性議会開催に当たり、経済地理学ゼミナール働き方改革班を代表し、通告に従い、質問いたします。

近年、過労死の問題や少子高齢化などに伴う人手不足の深刻化といった長時間労働に関するニュースをよく耳にします。また、残業時間の上限規制などの法律が改正された働き方改革関連法案を受けて、水戸市でもさまざまな対応がなされていると思います。そこで、同ゼミのメンバーが市職員や茨城県庁の職員の方々と関わる機会が多いこともあり、水戸市職員の働き方の現状について関心があるため、御質問させていただきます。

まず、時間外勤務の縮減対策として、水戸市では、火曜日と金曜日の週2日間にノー残業デーを実施していますが、業務量は変わらないため、ほかの曜日の時間外勤務時間が増加するのではないかと疑問に感じています。そこで、時間外勤務時間のここ数年の動向と今後の対応についてお伺いしたいと思います。

続いて、水戸市女性職員の主に子育て世代の労働環境の現状についてお伺いします。

水戸市では、2017年の女性の育児休暇取得率は100%で、そのほかの制度として部分休業やフレックスタイムを導入しています。しかし、育児休暇を取得することによって、周囲に業務の負担が増え、迷惑をかけてしまう、周囲や上司より先に帰りづらいという不安もあり、制度があるのに利用できないという話を耳にします。この状況は、仕事と家庭生活との両立を困難にし、少子化の原因や女性のキャリア形成を阻む原因となり、これから就職活動を控え、将来、子育てに携わるかもしれない私たちにとって不安要素です。

そこで、多様な働き方への理解の浸透や長時間勤務が当たり前とする意識の転換といった職員の意識改革が必要であると考えます。

ここで御質問いたします。水戸市職員の意識改革において、市の考えや既にも実施している取り組みなどございましたら、お伺いしたいと思います。

それから、水戸市と日本電気株式会社、NECソリューションイノベータ株式会社は、AIを活用し、市で取り扱う伝票処理の自動化による職員の作業効率化及び内部統制の強化を図る実証実験を開始したとのことですが、その成果や課題、今後の具体的な活用についてどのようにお考えでしょうか。

次に、2020年4月の中核市移行に伴い、多くの権限が県などから移譲されることによって市の業務も増大するのではないかと考えます。その際に、市の職員の働き方に問題が発生するのではないかと考えました。そこで、中核市移行に対して水戸市はどのような執行体制をとっているのかについてお伺いしたいと思います。

また、大学生として生活する中で、周囲の中核市移行に対する認識が薄いように感じます。市のホームページなどには中核市移行について書かれていますが、それらを見る若者が少ないのが要因の一つではないかと考えます。そこで、中核市移行による変化やメリットを若者に対してどのように周知していくのかについてお伺いしたいと思います。

最後に、教員の働き方改革についてお伺いします。

近年、教員の長時間労働がよく話題になっており、将来、教員になることを考えている一学生としては、労働時間の長さは気になるところです。そこで、水戸市が行っている教員の働き方改革の推進、その取り組みとして挙げられているタイムレコーダーの運用についてお伺いしたいと思います。

第一に、タイムレコーダーの運用についてですが、タイムカードに出勤時と退勤時に打刻するシステムのものを職員室に設置し、教頭先生のPCと連動しているとのことをお話を耳にしました。これについて、職員室にしか設置してないのでは、大会などの部活動の時間に職員室に寄る時間ももたないのではないのでしょうか。また、教員の労働時間の全体像を把握する目的で設置されたにもかかわらず、授業・事務・部活などの割り当ての把握が難しいと思います。このような課題に対し、今後どのような対応をとっていかうと考えているのか、お伺いしたいと思います。

加えて、タイムレコーダーの試験運用中に、月80から100時間、100時間越えの吏員が報告されたとのことですが、報告された以後の対応もお聞きしたいです。

第二に、水戸市の女性教員について御質問いたします。

「平成30年度 県内市町村等教育委員会・学校データ」に、水戸を含めた周辺市町村での水戸教育事務所管内の教員数についての記載がありました。それをもとにすると、小学校の校長・副校長・教頭における女性雇用率は約23%、中学校においては約6%と決して高いとは言えない水準です。政府は、2020年までに、日本全体として、校長・教頭に占める女性の割合を30%にする目標を掲げていることも考慮すると、水戸市としても対策する必要があると考えられます。

文部科学省によると、日本の女性教員は、家事・育児との両立の難しさから、業務が多忙な管理職を敬遠する傾向があるといわれていますが、多忙な教員の仕事を両立するために、水戸市として、家事・育児の支援を実施していることがあればお伺いしたいと思います。

以上、働き方について御質問させていただきましたが、多様な働き方が実現できる水戸市となるよ

う、市長にお願いし、質問を終わりとします。

○議長（田口米蔵君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長，高橋靖君。

〔市長 高橋靖君登壇〕

○市長（高橋靖君） 茨城大学経済地理学ゼミナール働き方改革班を代表されましての杉山真穂議員の御質問にお答えをいたします。

本職員の時間外勤務の実績につきましては、年間1人当たり、平成28年度が149.8時間、平成29年度が150.6時間となっております。職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスの観点など、さらなる時間外勤務の適正化を図っていく必要があると認識をいたしております。

現在、水戸市では、日ごろから職員が業務を計画的に進めることなどを目的といたしまして、週2日、ノー残業デーを実施しておりますが、今後とも、業務の見直しや事務処理の簡素化・効率化を推進しながら、引き続き、ノー残業デーの周知徹底を図るほか、所属長によります勤務時間の管理や代休日の指定などにより、職員の意識改革を図るとともに、効率的で機能的な組織づくりに努めることで、さらなる時間外勤務の縮減に努めていきたいと考えております。

次に、子育て世代の女性職員の労働環境についてでございます。

本市におきましては、水戸市女性職員活躍推進行動計画を策定し、さまざまな施策に取り組んでいます。

その取り組みのうち、管理監督職員に対しましては、意識啓発研修を開催して、働きやすい職場環境づくりの促進や女性職員を育成するための意識の醸成、マネジメント能力の向上を図っているところであります。

また、仕事と育児や介護等の両立を支援する制度に関する情報発信をして、制度に対する理解を職場全体で深めるとともに、男性職員の育児等への積極的な参画に向けて、制度の活用促進にも取り組んでいるところでございます。

私は、男女を問わず、全ての職員が意欲と能力を最大限発揮できるよう、働きやすい環境の実現が重要であると考えておりますので、多様な働き方を選択でき、魅力ある職場づくりに今後とも努めていきたいと考えております。

次に、AIによる伝票処理の実証実験についてでございますが、本市では、事務の効率化と適正な事務の執行を目的に、平成30年9月に民間事業者との間でAI技術応用共同研究に係る協定を締結しており、現在、最先端の技術による伝票処理の自動化と内部統制強化に向けた研究を開始したところであります。

伝票処理の自動化の研究につきましては、過去の財務会計のデータに基づき、職員が行うシステムへの入力業務をAIがサポートするものであります。また、内部統制強化に向けた研究につきましては、AIを活用し、支払いデータの分析結果をグラフや表などで見える化することによって、支払い伝票の起票漏れの解消を図るものであります。

今後、これらの実証実験を踏まえて、職員の伝票処理時間の削減や支払い処理の迅速化、そして、

より正確な財務関係事務の執行を目指してまいりたいと考えております。

次に、中核市移行についてでございます。

中核市移行につきましては、市民に一番近い基礎自治体である本市がしっかりと市民に対するサービスを提供していくという考えのもとに全庁を挙げた取り組みを行っています。

中核市へ移行しますと、行政機能の評価や窓口サービスの一元化等による市民サービスの向上が図られるほか、都市のイメージアップによる経済活動、観光振興にもつながっていきます。特に、保健所が設置されることによって、食中毒や感染症などの健康被害に対して、本市自らが対応をしていきますので、今まで以上にきめ細やかな対応ができるということでございます。

さらに、移譲された権限を生かして、地域の特性や市民の声を反映させた特色ある施策の展開が可能となり、現在、具現化に向けて取り組んでいるところであります。

事務の執行体制についてであります。保健福祉部を福祉部、保健医療部の2部体制に再編をする方向で進めておりまして、保健医療部内に保健所を設置していくほか、廃棄物対策課、福祉指導課を新設してまいります。

また、職員につきましても、合計で83人程度の増加を見込んでいるところでございまして、計画的な採用を進めていくほか、専門性の高い業務につきましては、茨城県へ派遣研修等を通じた人材育成に努めているところでございますので、万全の体制を確立してまいります。

次に、今後の情報発信についてでございますが、これまで、パンフレットの配布やホームページを活用した周知活動のほか、市民懇談会の場において、私自身が市民に説明をさせていただいているところでございます。

今後も、若者の皆さんに関心を持っていただけるように、「広報みと」の活用のほか、横断幕の設置でありますとか、出前講座の実施など新たに進めていきたいと考えております。

あらゆる機会を捉えて、市民の皆様にも周知してまいりますので、ぜひ学生の皆様方も積極的に情報に接していただき、あるいは、勉強会などの要望をしていただければと思っております。

中学校の教員の働き方改革につきましては、教育部長のほうから答弁をいたさせます。

私のほうからは以上です。

○議長（田口米蔵君） 教育部長、増子孝伸君。

〔教育部長 増子孝伸君登壇〕

○教育部長（増子孝伸君） 杉山真穂議員の代表質問のうち、小中学校教員の働き方改革についてお答えいたします。

近年、全国的に教員の長時間勤務が問題となり、教員一人一人のより正確な勤務時間の把握が必要となってまいりました。

教員の勤務時間の把握は、これまで、自己申告に基づき行っていたため、実際の正確な勤務時間の把握が難しい状況にありました。

そのため、本年度、新たに集計機能をあわせ持ったタイムレコーダーを全校に導入いたしました。これにより、管理職が客観的に勤務時間を把握できるようになり、勤務時間に対する意識改革や的確

な指導・助言ができるようになりました。

しかしながら、本年4月の実態を見ると、定められた勤務時間以外の時間が80時間を超える教員の割合は、小学校が11%、中学校が38%でございました。そのため、7月に、水戸市運動部活動の活動方針を策定し、朝練習の原則禁止や、週2日の休養日を設定するなどの対策を講じました。

さらに、有給休暇を取得しやすいよう、学校閉校日を夏季休養中に2日、冬季休養中に2日、試行的に実施したところでございます。

また、長時間勤務が報告された場合の対応についてですが、産業医による面談や管理職に対する指導を確実にいき、その是正に努めております。

また、女性教員についてですが、小中学校に勤務している教員は、勤務条件等について県の条例に従うものとされており、市町村はその運用において工夫することが求められております。

そのため、育児休業制度の周知や、取得した場合の代替講師の確保に努め、さらに女性教員に配慮した学校運営を行うよう、管理職に対し、指導を徹底しております。

また、女性管理職の育成にも尽力しているところでございます。

今後におきましても、教員一人一人が健康で豊かな生活を送ることができるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境づくりを推進してまいります。

○議長（田口米蔵君） 6番 小林美友君。

〔6番 小林美友君登壇〕

○6番（小林美友君） 常磐大学の小林美友でございます。

水戸市女性議会開催に当たり、観光学を学ぶ正木ゼミナールを代表して、通告に従い、質問いたします。

まず初めに、我が国の観光立国に携わる人材育成として、小中学校における「旅育」の導入につきまして、取り組みの考えがあるか、お伺いいたします。

「旅育」とは、旅は人間性の成長を促すとする考え方で、旅によって得られる知識や興味・価値観の広がり、共感力を人の成長に役立てようとするもので、一般的には、旅を子どもの育成に役立てていこうとする取り組みと考えられています。

近年、インターネットなどの普及により簡単に情報を入手し、満足感を得られることができる時代となり、旅行に行かなくてもよいということも多く見られます。しかし、旅行が始まるまでの旅程の計画や、観光地に行ってみると、インターネットで見た景色より感動することができたり、周辺の知らなかったことを、実際に行くことで新たに発見することができたりと、旅にはとてもさまざまな魅力があると考えます。

私自身も旅行がとても好きで、国内外問わず観光をし、さらに大学でも観光学を専門とするゼミナールに所属しました。今の自分がある背景には、小さいころから家族で旅行を行い、旅をすることから、観光に対して興味を持ったからではないかと考えます。

そこで、水戸市においても、小中学校にて「旅育」の考え方を導入し、旅をすることの魅力を伝え、観光に対して興味を持ってもらうような提案をいたします。

まず、現在授業で行われている宿泊旅行や修学旅行の自然学習会などにおける「旅育」の導入の御提案についてお伺いいたします。

具体的には、指導は、常磐大学コミュニティ振興学部の観光学ゼミナールの学生が、修学旅行の計画段階に、ゼミでの学習や経験を生かして連携します。

私の観光学ゼミナールでは、スマホやパソコンのインターネット、地図帳、ガイドブックからの情報の取り方のプロセスや、日々、観光フィールドワーク計画を立てる経験を積んでいますので、修学旅行先である京都や奈良の気がついていない観光要素などに気がつく助言、支援をいたします。小中学生にとっても、助言、支援をするゼミ生にとっても、お互いにより経験が積めると考えています。

次に、「旅育」での観光実地体験の提案についてお伺いいたします。

水戸市の観光地である偕楽園などを利用し、自分の住んでいる身近な観光地からまずは理解を深めてもらい、観光することを実際に体験して感じてもらいます。この観光実地体験に関しても、常磐大学の学生を派遣し、学生と一緒に旅程どおりに動くことができるのかと、その場に行ってみないと知ることができない発見をし、観光のおもしろさを見つけてもらいます。旅行や観光に興味を持っている学生も多くおり、また、私のゼミナールでは、去年、偕楽園での梅の実落としの時期と、歴史館で、幼稚園児、小学生のいる家族連れを対象とした、いちようまつりの時期の2回に観光イベントを行いました。観光実地体験でもこのような経験を生かし、運営をすることができると考えています。

水戸市でも「旅育」を行い、子どもたちにも観光旅行の楽しさを伝え、興味を持ってもらい、観光旅行に行きたいという広い視野を持った子どもたちが増え、さらに水戸市の観光地もあわせて有効活用を行い、発展させていくことで、もっとよりよい観光行政ができると考えます。

以上で質問を終わらせていただきます。明快なご答弁、よろしくお伺いいたします。ありがとうございました。

○議長（田口米蔵君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長、高橋靖君。

〔市長 高橋靖君登壇〕

○市長（高橋靖君） 常磐大学正木ゼミナールを代表されましての小林美友議員の小学校における「旅育」の導入についての御質問にお答えをいたします。

まず、「旅育」の考え方を導入した授業の実施についてでございますが、「旅育」は、異文化、非日常体験、旅先での交流等の旅の体験や、旅をともにする人との時間の共有、旅を素材とした教育等の素材を含んでおり、旅によって得られるさまざまな知識や価値観の広がりなどが児童生徒の成長に役立つものと認識をいたしております。

国の学習指導要領におきましては、修学旅行などの旅行、集団宿泊的行事の目的について、平素とは異なる生活環境にあつて、見聞を広げ、自然や文化などに親しむとともに、集団生活のあり方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすることと示されております。

さらに、茨城県教育委員会からも同様の通知が示されているところでございます。

本市におきましては、この指導をもとに、宿泊学習や修学旅行などにおいて、当日の活動だけでは

なく、事前調査や計画立案及びまとめ、振り返りなどについて、児童生徒が自ら計画に参加するなど、「旅育」の要素が十分含まれている取り組みを行っているところでございます。

具体的には、市内全ての中学2年生が参加する、他市にはない本市独自の取り組みでございます。船中泊を伴う自然教室の中では、「旅育」の主要な要素であります、ともに生活する時間を大切にするために、飛行機ではなく、フェリーを活用し、長い時間をかけて生徒同士や生徒と教師の心の交流を図れるようにいたしております。

さらに、その中では、時刻表や地図を使い、電車やバスなどの公共交通機関を使った計画を自発的・自主的に事前学習において立案をし、札幌市や小樽市内を生徒だけでリーダーを中心に参画するという班別活動を全ての中学校において実施をいたしております。

参加した生徒たちの主な感想といたしましては、友達や生徒との信頼関係が深まった、ラフティング等の体験を通して、北海道の大自然に直接触れることができ感動したなどの肯定的なものが多いでございます。

また、全校の中学3年生で実施する修学旅行の中で、京都市内におきまして、興味ある寺社等をめぐりコースを班ごとに話し合いをし、決定をして、見学をいたしております。さらに、この中で、浴衣を着るなどの和装体験等も実施をいたしております。

議員御提案の現在、授業で行われている宿泊学習や修学旅行の事前学習会等において、大学生との連携を図ることについては、児童生徒の人との交流によって価値観を広げることによって役立つと考えておりますことから、実施に向けてしっかり検討をしていきたいと考えております。

次に、「旅育」での観光地実地体験についてのお答えをいたします。

本市におきましては、第6次総合計画一みと魅プランにおいて、2023年度の観光交流人口450万人の目標を掲げておりまして、その実現に向けて、水戸ならではの歴史や文化、自然等の観光資源を磨き上げて、さまざまな機会を通して魅力を発進し、イメージアップを図りながら各種施策に取り組んでいるところでございます。

交流人口を増加させる観光振興は、飲食や宿泊、土産品などの消費を生み、地域経済や産業の活性化につながることから、本市の発展に欠かせない重要な施策であると認識をいたしております。

観光交流人口の目標達成に向けましては、交流を生み出す拠点となる観光資源を磨き上げること、観光客に楽しんでいただけるイベントやコンベンションを充実させること、さらには、市民のおもてなし力を向上させていくということが必要であると考えております。

そのために、本市独自に、将来の観光都市水戸を担う人材を育成する目的により、平成24年度から、2月の梅まつり期間にあわせて、市内全中学校などから約230人の観光ボランティアを募り、偕楽園内においてチーム魁、弘道館周辺においては第二中学校の魁二の丸隊が活躍をいたしております。さらに、五軒小学校第5学年児童約30人が、偕楽園内において、子ども梅大使として、観光客に向けて「偕楽園記」の暗唱の披露や観光案内を行っております。

その中で、観光客の要望に応じて写真を撮影してあげたり、チラシを配布したりするなど、観光客と直接触れ合うボランティア活動を行って、本市を訪れた観光客の多くから、中学生の案内に感動し

たという声も多数いただいております。

加えて、平成27年度からは、小学校6年生と中学校1年生の代表者を対象に、次世代エキスパート育成事業の中で、おもてなしリーダー育成コースというものを設けて、どうしたら水戸を訪れた方に喜んでもらえるか、それを考え、偕楽園内のお勧めコースを選定して案内をしたり、オリジナルパンフレットを作成・配布したりしております。

議員御提案の偕楽園等を活用した観光実地体験におきましては、チーム魁の活動に大学生もぜひ参加をしていただき、さまざまな角度から新たな方策を検討し、よりよい活動に発展させてまいりたいと考えております。

私は、郷土水戸に誇りを持ち、グローバルに活躍できる人材を児童生徒の段階から育成することが重要であると考えております。

今後とも、本市を訪れる観光客を温かく迎えるために、市民全体のおもてなし意識やボランティア意識の醸成を図っていくとともに、受け入れ体制の充実にも取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口米蔵君） 以上で、質問は全て終了いたしました。

よって、水戸市女性議会2018を閉会いたします。

午前11時40分 閉会

参 考 资 料

水戸市女性議会 2018 参考資料目次

1 発言通告一覧	1
(1) 発言順序	1
(2) 発言内容	1
代表質問	1

1 発言通告一覧

(1) 発言順序

代表質問

- 1 木村 愛実 議員 (茨城大学3年 経済地理学ゼミナールまちづくり班)
- 2 千葉 碧 議員 (常磐大学3年 砂金ゼミナール)
- 3 勝村 みらい 議員 (茨城大学3年 経済地理学ゼミナール交通と健康まちづくり班)
- 4 植田 俊美 議員 (常磐大学3年 元木ゼミナール)
- 5 杉山 真穂 議員 (茨城大学3年 経済地理学ゼミナール働き方改革班)
- 6 小林 美友 議員 (常磐大学3年 正木ゼミナール)

(2) 発言内容

代表質問

木村 愛実議員 (茨城大学3年 経済地理学ゼミナールまちづくり班)

- 1 水戸市のインバウンド観光対策について
 - (1) 水戸市の歴史的遺産を生かした今後のインバウンド観光対策について
- 2 歴史的遺産を生かしたまちづくりについて
 - (1) 水戸城についての市民の意識を醸成させるための市民と行政の双方向的コミュニケーションの実現について
 - (2) 歴史的遺産を生かしたまちづくりのための市民への 歴史教育について
- 3 新市民会館開館後のまちづくりについて
 - (1) 多様な世代が利用しやすい施設の工夫について
 - (2) 施設周辺地域への経済効果について

千葉 碧議員 (常磐大学3年 砂金ゼミナール)

- 1 避難行動要支援者への対応について
 - (1) 避難行動要支援者の避難を円滑に進めるため、水戸市が行っている支援について
 - (2) 地域における支援者の人員不足に対する水戸市の対応策について
- 2 災害時における市民への情報伝達手段について
 - (1) 現在、水戸市が行っている災害時の情報伝達方法について

- (2) 災害時の情報伝達に関し、新しく導入される見込みの、あるいは検討中の水戸市の取り組みについて

勝村 みらい議員（茨城大学3年 経済地理学ゼミナールまちづくり班）

- 1 人の移動を楽しくすることによる「健康都市」実現について
 - (1) 新市民会館から周辺に人々が訪れるための具体的対策について
 - (2) 健康なからだづくりのために街中を歩ける仕掛け作りについて
- 2 バスによる渋滞の改善策について
 - (1) 中心市街地を通過する路線バスに対する住民のニーズ調査について

植田 俊美議員（常磐大学3年 元木ゼミナール）

- 1 水戸市の下水道の現状と課題について
 - (1) 水戸市の下水道事業の現状および下水道普及率を上げていくための方策とそれらの課題について
- 2 下水道接続に関する方策について
 - (1) 水戸市の下水道の接続状況および接続を促進するための方策について
- 3 下水道の災害時の対策について
 - (1) 災害時の対策の現状と今後の取り組みについて

杉山 真穂議員（茨城大学3年 経済地理学ゼミナール働き方改革班）

- 1 水戸市職員の働き方改革について
 - (1) 水戸市職員の時間外勤務の縮減対策について
 - (2) 子育て世代の女性職員の労働環境について
 - (3) AIによる伝票処理の実証実験について
- 2 中核市移行について
 - (1) 中核市移行に伴う事務の執行体制と今後の情報発信について
- 3 小中学校教員の働き方改革について
 - (1) タイムレコーダーの運用について
 - (2) 女性教員における仕事と育児の両立について

小林 美友議員（常磐大学3年 正木ゼミナール）

- 1 政府は観光立国実現に向けたプログラムを決定しており、水戸市の小中学校における「旅育」の導入への取り組みについて
 - (1) 「旅育」の考え方を導入した授業の提案について
 - (2) 「旅育」での観光実地体験の提案について